

私たちは、日野市にある七生養護学校で起きた教育介入事件の当事者である自民党都議が事実をねじまげ、判決内容について間違った情報を流していることを知り、大変驚いています。そして強い憤りを感じています。

子どもたちに「こころとからだの学習」を返して

「こころとからだの学習」は多くの親の願いでした

七生養護学校元教員 日暮かをる
七生の性教育は、子どもの実態に寄り添い試行錯誤をくり返し、教員間で研修を積み重ねていた授業です。また、家庭との連携を大切に、授業の前後に保護者に通信を出し内容や様子を丁寧に知らせていました。子どもたちは、月一回のこの授業を楽しみにしていました。子どもや保護者、教員の声を聞くこともせず、実際の授業を見ることもなく一方的に切り捨て、壊していったことを許すことは出来ません。

元七生養護学校保護者 洪 美珍
知的障がいのある子ども達もちゃんと成長し、不安定な思春期を乗り越えなければなりません。どうしてよいかわからなかった時、学校が取り組んでくれた性教育は親にも子どもにもとても大切な授業でした。裁判では、東京都教育委員会はそんな保護者の考えなど聞かなかったこと、聞くこともなかったことがあきらかになりました。まして、議員と一緒に学校にやってきて、教材を持ち去るなんて、前代未聞のできごとです。

裁判で断罪された事実を隠して

立教大学教授 浅井 春夫
裁判で断罪された事実を隠して、ウソも百篇言え…式の内容に、これが都議たる人物の発行しているピラカと驚いています。子どもを大切にしない姿勢のない政治家には、都民みんなを大切にできません。子どもたちと現場の声に耳を傾ける意思さえない人物に政治を託したすことはできません。



「不適正」を校長が認めたというけれど…

元七生養護学校校長 金崎 満
私は、まるで「足利事件」のような長時間の密室調査で、都教委に強制され七生養護の性教育が「不適正」であったように書かされました。しかし、判決は、七生の教育が「不適正」という都教委の言い分を認めませんでした。また、私を校長から教諭に降格させた処分取消を求めた裁判でも、地裁と高裁が私の処分取消を命じてくれました。私のえん罪が晴れたのです。

危険な「教育への政治介入」の姿がくっきり

弁護士 窪田 之喜
都議らは、「からだうた」の中に性器の名称があったことが学習指導要領違反だと攻撃しました。しかし、判決は、「学習指導要領には、知的障害養護学校の小学部低学年で性器の名称を教えることを積極的に禁止する旨の記載はない」、「またそれを教える際にペニス・ワジナと言う外国語を使用することが、学習指導要領や管理運営規則に違反するということができない」と、都議らの言い分をはっきりと否定しました。裁判の中では、逆に、ペニスなどの言葉を都教委発行の「手びき」で使っていることもはっきりしました。

教育の本質を見た思い

支援する日野市民の会 小林 和
保護者と教員の涙ながらの訴えに、市民の中に支援グループが生まれました。日野市から選出されている都議会議員が仕掛けたことにも怒りを覚えました。貴重な勝訴は、子どもたちへの教師・保護者の切々たる思いが、裁判官の心を揺さぶった結果だと思えます。「こころとからだの学習」は、教育の本質を目のあたりにした思いです。

日野市民のみなさん、ぜひ真実を知ってください

七生養護学校で起きた教育への介入事件

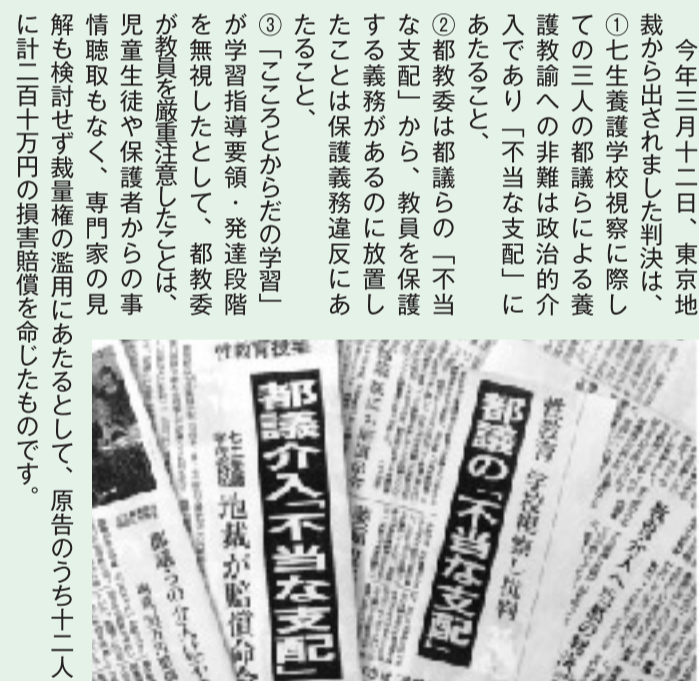
日野の自民都議を含む3人の都議の行為は裁判所から「違法」の判決が下りました。



2009年3月12日 東京地方裁判所にて

判決文より

「…政治家である被告都議らがその政治的な主義、心情に基づき、本件養護学校における性教育に介入・干渉するものであり、本件養護学校における教育の自主性を阻害し、これをゆがめる危険のある行為として『不当な支配』にも当たるといふべきである」



今年三月十二日、東京地裁から出された判決は、①七生養護学校視察に際しての三人の都議による養護教諭への非難は政治的介入であり「不当な支配」にあたること、②都教委は都議らの「不当な支配」から、教員を保護する義務があるのに放置したことは保護義務違反にあたること、③「こころとからだの学習」が学習指導要領・発達段階を無視したとして、都教委が教員を厳罰注意したことは児童生徒や保護者からの事情聴取もなく、専門家の見解も検討せず裁量権の濫用にあたるとして、原告のうち十二人に計二百十万円の損害賠償を命じたものです。

子どもたちの心の壁に寄り添うように時間をかけ試行錯誤してきた都立七生養護学校の性教育実践が、二〇〇三年七月、突然、都議会で「不適切な教材を使う、異常な教師たち」と否定されてしまいました。子どもたちの様子はもちろん、授業を見ることが、保護者や教員がどんなに悩んでいるか、授業の進捗を調査することもなく、本当に突然の出来事でした。二日後には、都議会で質問をした民主党都議(板橋)が自民党の二人の都議(日野、世田谷)とともに、市議、都教委、産経新聞を同行し、「視察」と称し学校に乗り込んできました。保健室に押しかけ、二人の養護教諭を激しく詰問・侮辱し、都教委に指示して教材や資料、授業記録ビデオなどを持ち去ったのです。その日から、まるで取り調べのような調査が始まり、次々と一方的に不適切教材、不適切な授業との烙印が押され、これまでものような授業ができなくなっていました。その理由も明らかにされず、ままです。

二〇〇五年五月、保護者一人を含む三十一名が原告となり、裁判を起しました。原告一人ひとりが自分の言葉で、障害をもつ子どもへの思い、事件の中で失われたものの大きさなどを訴えてきました。

今年三月、都議、都教委に対して「違法」判決が出されました。



どの子もよりよく生きたいと願っています
——七生の性教育のとりくみ

七生養護学校は、知的障害のある子どもを通う小学部、中学部、高等部の学校です。障害があるということは、今の社会の中ではとても難しい状況が伴います。もともと自信がない上に不安感が増大する中、時に子どもたちの気持ちは荒れていきます。

当時の教員たちは、どうしたら目の荒れる子どもたちに声が届くのか、優しさが届くのか、試行錯誤をくりかえしました。

「命」としてそこに存在している子どもたちを否定しない、「命」の意味を穏やかな空間や人間関係の中で実感させたい、教員たちのそんな願いのもとに「こころとからだの学習」(性教育)は発展していきました。

本校の子どもたちの実態から、他人に受け入れられるという安心感や心地よさはとても大切です。狭い意味の性教育ではなく、より人生を豊かに過ごしているように「人との関わり」を大事にし、性で生きるをテーマにしていきたいと思います。

(当時の七生養護学校性教育の基本的考え方より抜粋)

七生の性教育は評価されていた

七生養護学校では、「性教育」(こころとからだの学習)を学校の特色のひとつと位置づけて、公表もしていました。保護者はもちろん、地域の方たちにも積極的に授業公開しながら、意見を互いに話し合ってきた。様々な研修会で要請を受け、積極的に発表もしていました。教育介入の起こる前年度まで、養護学校校長会・教頭会主催、都教育委員会の研修にも依頼され報告し、高い評価を得ていたのです。

二〇〇五年五月一二日の提訴の日に読み上げられた詩です。この詩に原告の思いがまつまっています。

人形を返してください
子どもたちは人形が大好きでした
人形が登場すると、目を輝かせます
人形を抱くと、やさしい表情になります
あったかな気持ちになり、大事に抱っていました
子どもたちから人形を奪わなくてください

「からだうた」を返してください
子どもたちは「からだうた」が大好きでした
心地よいリズムの中
先生とじっくり気持ちを通わせながら
あらま、くび、かた、と
自分のからだを愛感じ、大切に育みます
子どもたちから「からだうた」を奪わなくてください

すべての教材を返してください
分りやすく工夫された手作り教材
子どもの一言から生まれた教材
試行錯誤の繰り返しから作り出された教材
どれも、私たちの宝物
奪わなくてください

何故なのですか?
子どもたちの
親たちの
教師たちの思いを聞くこともせず
実際の学習場面を見ることができず
「不適切な教育」「行き過ぎた教育」と言い切ってしまうのは?

何故なのですか?
まるで犯人扱いの「聞き取り調査」
人形の下半身を裸にし
教師を恫喝
やくざまがいの脅し
子どもを見て、いる前の出来事でした
翌日の新聞には「まるでアダルトショップのよう」の文字が躍る
あなたたちは、暴力で私たちを踏みつけた

私たちは、私たちの目の前で起こった全てを
真実を、伝えていく決意をしました
教育は子どもたちのためであるべきと思うから
教育に自由を取り戻したいと思うから
指示、命令、処分とする
東京の教育のあり方に異議を唱えるために